

請求の範囲

- [請求項1] 無機ポリシラザンとアルキルシリケート縮合物とを両者の合計として50～80質量%の濃度で、不活性溶剤により溶解されたコーティング剤をベース剤として、該ベース剤に無機抗菌剤を0.1～5質量%、無機抗ウイルス剤を0.1～20質量%の割合で添加してなることを特徴とするコーティング材。
- [請求項2] 更に有機抗菌・抗ウイルス剤を0.1～10質量%の割合で添加してなることを特徴とする請求項1に記載のコーティング材。
- [請求項3] 無機ポリシラザンとアルキルシリケート縮合物とを両者の合計として50～80質量%の濃度で、不活性溶剤により溶解されたコーティング剤をベース剤として、該ベース剤に無機抗菌剤を0.1～5質量%、無機抗ウイルス剤を0.1～20質量%の割合で添加してなるコーティング材を、被覆対象物の表面に被覆する被覆工程を有することを特徴とするコーティング方法。
- [請求項4] 前記被覆工程は、前記被覆対象物の表面にSiO₂を主成分とした母材となるコーティング膜を薄層に生成するとともに、前記コーティング膜の表層面に、前記抗菌剤及び前記抗ウイルス剤を表出させる工程であることを特徴とする請求項3に記載のコーティング方法。
- [請求項5] 前記被覆工程は、水分が付着した前記被覆対象物の表面に前記コーティング材を被覆し、該コーティング材に含まれる成分と前記被覆対象物の表面に付着した水分とを化学反応させることで、前記被覆対象物の表面にSiO₂を主成分とした母材となるコーティング膜を生成するとともに、前記化学反応によって形成される前記コーティング膜の表層面の凹部に、前記抗菌剤及び前記抗ウイルス剤を表出させる工程であることを特徴とする請求項3に記載のコーティング方法。
- [請求項6] 前記被覆工程よりも前に、前記被覆対象物の表面を除菌する除菌工程を有することを特徴とする請求項3ないし5のいずれかに記載のコーティング方法。

[請求項7] 前記被覆工程よりも前に、前記被覆対象物の表面に水分を付着させる前処理工程を有することを特徴とする請求項3ないし6のいずれかに記載のコーティング方法。